



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第 3 1 6 号 令和 3 年 4 月 1 3 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
2 7 1	身体障害者福祉法の規定による医師を指定した件	障がい福祉課
2 7 2	土地改良区の役員の就任について届出があった件	農林水産基盤整備局 農山漁村振興課
2 7 3	土地改良区の役員の退任及び就任について届出があった件	同

【収用委員会告示】

番 号	表 題	担当課名
1	収用及び使用の裁決手続の開始を決定した件	

徳島県告示第二百七十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和三年四月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

氏 名	乾 貞治
診療科目	婦人科、内科
診断する障害の種類	肢体不自由
従事する医療機関	浦田病院
所在地	板野郡松茂町広島字南ハリ一三
指定年月日	令和三年四月一日

徳島県告示第二百七十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和三年四月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 土地改良区の名称
 小川谷土地改良区

- 二 就任役員

役 員 名	氏 名	住 所
理 事	住 友 登 城 彦	阿波市市場町香美字西原二三―一 p o r t ― r e u s e D 一〇三号

徳島県告示第二百七十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の退任及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和三年四月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称

昼間足代土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理 事	川 端 哲 夫		三好郡東みよし町昼間二六九四
同	近 藤 嘉 貞		同 三四二七一
同	岡 内 健太郎		同 八二一一
同	堀 智 夫		同 一〇七二
同	関 口 正 純		同 九三八一
同	宮 原 伸 次		同 足代二一四九二
同	横 関 秋 義		同 八六八
同	宮 田 茂		同 三〇二四一
同	秋 田 道 雄		同 二六一〇
同	林 健 二		同 一二二〇一三
同		大 谷 長 治	同 昼間二六一四二
同		丸 岡 隆 志	同 三二三八
同		大 西 廣 文	同 八九五
同		寺 尾 進 一	同 三九二一
同		真 鍋 邦 昭	同 一五五四二
同		山 下 壽	同 足代一八六四
同		井 添 伸 一	同 九四七
同		大 西 典 昭	同 六七四
同		木 村 豊 明	同 二四七〇
同		谷 藤 隆	同 一二八一
監 事	田 村 久 良		同 昼間三四四一
同	筆 本 孝 司	筆 本 孝 司	同 一一七〇一二
同	真 鍋 和 幸		同 足代六六八一
同	森 高 夫		同 二二一五
同		岡 内 健太郎	同 昼間八一一一
同		瀧 川 浩	同 足代七二
同		釋 子 正 昭	同 一九七五一

徳島県収用委員会告示第一号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、次のとおり収用及び使用の裁決手続の開始を決定したので、告示する。

令和三年四月十三日

徳島県収用委員会会長 松 尾 泰 三

- 一 起業者の名称 国土交通大臣
- 二 事業の種類 一級河川吉野川水系吉野川及び加茂谷川改修工事（加茂第二堤防）並びにこれに伴う町道、一級河川、農業用排水路及び農業用排水路付替工事

三 収用の裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

所在 徳島県三好郡東みよし町加茂

地番	地目	地積		決定した土地の面積
		土地登記簿上の地積	実測地積	
二四〇番一	畑	三二五 平方メートル	三二五・〇四 平方メートル	五八・四五 平方メートル
二四一番一	畑	二四四 平方メートル	二四四・二〇 平方メートル	三六・六一 平方メートル
二四二番一	畑	二〇三 平方メートル	二〇三・五七 平方メートル	三四・一三 平方メートル
二四五番三	山林	四一 平方メートル	四一・二七 平方メートル	四一・二七 平方メートル

四 使用の裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

所在 徳島県三好郡東みよし町加茂

地番	地目	地積		決定した土地の面積
		土地登記簿上の地積	実測地積	
二四〇番一	畑	三二五 平方メートル	三二五・〇四 平方メートル	四・三〇 平方メートル
二四一番一	畑	二四四 平方メートル	二四四・二〇 平方メートル	二・九〇 平方メートル
二四二番一	畑	二〇三 平方メートル	二〇三・五七 平方メートル	三・六六 平方メートル

五 土地所有者の氏名、住所等

荒木 修 徳島県三好郡東みよし町加茂四二九番地

六 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし

七 裁決手続の開始を決定した年月日

令和三年四月六日